

「高齢者の生活・介護等に関する県民調査」に関するよくあるお問合せ(Q&A)

Q1	何のための調査なのか。
A1	奈良県では3年に一度、「高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画・認知症施策推進計画」を策定しており、令和8年度に策定する次期計画に県民の皆様の意向を反映させるための調査です。

Q2	なぜ調査票が届いたのか。
A2	各市町村の選挙人名簿や介護保険認定台帳等から無作為に抽出させていただきました。今回の調査票は17,650人を対象に発送しています。なお対象者の抽出にあたり、市町村の介護保険担当課や選挙管理委員会にご協力をお願いしましたが、個人の氏名・住所データは、調査票の発送以外の目的には使用せず、また発送後は速やかに削除いたします。

Q3	調査票が届かないが、回答できないのか。
A3	今回は無作為に抽出した対象者あてに、対象者を限定した調査票を発送しております。誠に恐れ入りますが、調査票が届いた方にのみ、今回の調査へのご回答をお願いします。

Q4	個人情報の漏洩はないのか、プライバシーの侵害ではないか。
A4	調査票の回答は無記名のため、回答者のお名前や回答内容が特定されることは絶対にありません。また調査票の発送・集計業務に従事する職員(業務委託先を含む)には、個人情報を漏らさないよう、厳しい守秘義務が課せられています。

Q5	調査項目が多すぎる。忙しいから回答しなくてよいのか。
A5	高齢社会を迎え、よりよい施策を展開していくためにも、有効な調査結果が必要であり、ひとりでも多くの方のご回答が、奈良県が行う行政施策の貴重な基礎資料となります。ぜひご理解とご協力をお願いします。

Q6	インターネットで回答するには
A6	調査票に同封した「スマートフォン、タブレット、パソコンからインターネットで回答する方へ」に記載している二次元バーコード又はURLからアクセスしてください。

Q7	調査結果は公表されるのか。
A7	令和8年3月に調査結果を奈良県HPで公表する予定です。